

平成27年第7回大田原市教育委員会

平成27年6月2日（火）

午後3時00分

大田原市役所南別館 2階会議室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

日程第1 議案第36号 大田原市指定文化財の指定について

日程第2 報告第2号 市長の専決処分事項の報告について

4 その他

5 閉 会

平成27年第7回大田原市教育委員会発言要旨

平成27年6月2日（火）

開会：午後3時00分

○委員長（小高一紘君） ただいまの出席委員数は6名であり、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第7回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。

○委員長（小高一紘君） 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。

（会議録順次回覧）

○委員長（小高一紘君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小高一紘君） 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。
委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。

○委員長（小高一紘君） 本日付議されました案件は、議案1件、報告1件であります。
それでは日程に従い会議に入ります。
日程第1 議案第36号 大田原市指定文化財の指定についてを議題といたします。
議案の朗読をいたさせます。

（書記 議案朗読）

○委員長（小高一紘君） 教育長から提案理由の説明を求めます。

○教育長（新江 侃君） ただいま上程になりました、議案第36号につきましてご説明申し上げます。
議案第36号 大田原市指定文化財の指定につきましては、平成26年12月19日付けで大田原市文化財保護審議会に諮問しました温泉神社所有の「大宮温泉神社の石灯籠」について、同審議会から大田原市指定文化財への指定について適とする旨の答申がありましたので、大田原市文化財保護条例第4条第1項の規定に基づき、大田原市指定文化財に指定するものであります。
詳細につきましては、文化振興課長より説明させますので、よろしくご審議の上、原案のとおり議決賜われますようお願い申し上げます。

- 文化振興課長（渡邊小百合君） （説明を行う）
- 委員長（小高一紘君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（日原悠子君） （東日本大震災）地震の時は倒れなかったのでしょうか。
- 文化振興課長（渡邊小百合君） 地震の際には、灯籠が倒れ（笠の）一部が破損したので、手直しを行っております。
- 委員（深澤道昭君） 大宮温泉神社の『温泉』の読み方について『ゆぜん』と呼ばれるものもありますが、この神社は『おんせん』と呼ぶのですか。
- 文化振興課長（渡邊小百合君） 今回の大宮温泉神社については、栃木県神社庁によりますと『おんせんじんじゃ』と読ませており、登記については、『おおみやおんせんじんじゃ（大宮温泉神社）』として登記されております。
- 委員長（小高一紘君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第36号 大田原市指定文化財の指定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 委員長（小高一紘君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決いたしました。
次に、日程第2 報告第2号 市長の専決処分事項の報告についてを議題といたします。
議案の朗読をいたさせます。
- （書記 議案朗読）
- 委員長（小高一紘君） 教育長から提案理由の説明を求めます。
- 教育長（新江 侃君） ただいま上程になりました、報告第2号につきましてご説明申し上げます。
報告第2号 市長の専決処分事項の報告につきましては、大田原グリーンパークで開催したソフトボール大会において発生した、車両損傷事故に係る損害賠償額の決定及び和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行ったため、市議会への報告に先立ち、教育委員会へ報告するものであります。
詳細につきましては、スポーツ振興課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、原案のとおりご承認賜われますようお願い申し上げます。

- スポーツ振興課長（飯島進君） （説明を行う）
- 委員長（小高一紘君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（車田宏之君） 前回専決処分として報告した学校敷地の側溝蓋による車の損傷については、側溝蓋を修繕することで改善されますが、フェウルボールについては、今後も同様の事故が起こり得ると思いますが、フェンスを高くするなどの改善策は考えているでしょうか。
- スポーツ振興課長（飯島進君） 今回は中学生の大会であり、従来ではフェンスを越えることはありませんでしたが、反発性の高いバットなど道具の進化やフェンスの高さも問題であろうと思います。なお、今回の場合、偶然にもフェンスとフェンスの狭い角度にボールが飛んできたということですので、今後は駐車位置の案内やフェンスの高さについても検討して参りたいと思います。
- 委員長（小高一紘君） これまでにグリーンパークでの車両への事故件数は何件ぐらいありましたか。
- スポーツ振興課長（飯島進君） 場所については、別々ですが、今回を含めこれまでに4件発生しております。市が主催の大会で、バックネットを越えて駐車中の車両にぶつかったもの、次に今回と同様にフェンスの低い部分を越えて当たったもの、さらに高校生の大会で、比較的奥に止めてあった車両に当たったものでございます。
- 委員長（小高一紘君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。報告第2号 市長の専決処分事項の報告については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 委員長（小高一紘君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認いたしました。以上を持ちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。なお、その他で何かございますか。
- 委員（日原悠子君） 教科書採択の件について、閲覧の日程等を確認したいのですがいつから始まりますか。また、いつまで展示されておりますか。

- 教育部長（奥村昌美君） 教科書の事前展示ですが、6月12日から18日までとなっております。時間は午前9時から午後5時まで湯津上庁舎2階の図書室に展示してございます。また、那須塩原市の図書館でも展示しております。法定の展示期間でございますが、6月19日から7月2日まで午前9時から午後5時まで同様に展示してございます。
- 委員（日原悠子君） 教科書採択協議会の開催日程はいつですか。
- 学校教育課長（月井祐二君） 7月14日に開催予定であります。
- 教育部長（奥村昌美君） 協議会の答申を受けて、7月15日の教育委員会で決定する予定でございます。
- 委員（車田宏之君） 教育委員会の開催前に採択候補の教科書が挙がってくるのでしょうか。
- 学校教育課長（月井祐二君） 教科書採択協議会で数冊の教科書を推薦、答申し、教育委員会に諮り、決定していただくこととなります。
- 委員（車田宏之君） 答申以外の教科書は選ぶことはできないのですか。
- 学校教育課長（月井祐二君） あくまで答申なのでそのようなことはございません。教育委員会の中で決めていただくこととなります。
- 委員長（小高一紘君） 事務局で何かありますか。
- 委員長（小高一紘君） ほかにないようでありますので、以上をもちまして平成27年第7回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会：午後3時35分

この会議録は、平成27年6月10日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

平成27年7月15日

委員長

委員

委員

委員

委員

調製者